

計画の概要

計画策定の背景と目的

少子高齢化や生活様式の変化、DXの進展などにより、公共交通に対するニーズは大きく変化しています。一方で公共交通の担い手不足や運行経費の増加などに伴い、公共交通事業の継続は喫緊の課題となっています。このような状況下においても、市民のニーズに合った持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指すため、地域公共交通計画を策定します。

計画区域・計画期間

計画区域：新座市全域

計画期間：令和8(2026)年度から

令和14(2032)年度までの7年間

公共交通に係る課題

新座市における公共交通の総合的課題

上位関連計画におけるまちづくりの動向や地域特性、移動状況、各種意向調査の結果等から、新座市の公共交通に関する現状、課題を分析し、総合的な課題として、「交通政策」「交通ネットワーク」の2つに大きく分類しました。

交通政策に係る課題	● 交通弱者を支え誰もが移動しやすい交通環境の構築
	● 環境負荷の少ない交通環境の創出
	● I o T等新たな技術の活用による情報の高度化
交通ネットワークに係る課題	● 公共交通事業の持続可能性の確保
	● にいバスの利便性及び効率性の向上(運行改善)
	● 幹線交通(鉄道・路線バス)を補完する新たな交通の検討(公共交通ネットワークの再構築)
	● 交通結節点の機能向上
	● 将来のまちづくりに対応した公共交通ネットワークの構築

基本的な方針・計画目標

基本理念・基本方針・計画目標

地域公共交通の課題や将来のまちの姿と方向性を踏まえ、地域公共交通計画の基本理念と基本方針を定め、基本方針ごとに計画目標を設定します。

公共交通の基本理念

ひと・まち・未来をつなぐ、便利で快適に移動できる持続可能な公共交通

公共交通サービスを受用する「ひと」と「ひと」、「ひと」と「まち」を結ぶことで地域活性を図り、さらには「未来」への発展を目指す

高齢者等の交通弱者を含めた誰もが、便利で豊かに過ごることができる移動環境を提供

関係者が協力・連携して公共交通について取り組むことで、安定的な公共交通の継続を図る

基本方針	施策の方向性	計画目標
基本方針1 便利で移動しやすい公共交通網の構築	○公共交通の階層化による交通手段間の連携体制の強化 ○課題地域への対応	①幹線交通(鉄道・路線バス)の維持・充実
		②にいバスの再編
		③幹線交通を補完する交通手段の機能強化
基本方針2 新たな技術の活用による利便性の向上	○シェアサイクルをはじめとする新たなモビリティの活用 ○MaaS等の推進による利便性の強化	④新技術の活用促進
		⑤シェアモビリティ等の新たな移動手段の導入支援
基本方針3 まちづくりとの連携による地域活力の向上(立地適正化計画との連携)	○将来都市構造の実現に資する公共交通網の構築 ○交通拠点間のアクセス強化	⑥交通結節機能の強化
		⑦交通情報案内サービスの高度化
		⑧利用しやすい公共交通環境の整備
		⑨担い手不足問題への対応
基本方針4 市民・行政・交通事業者等と一体となった持続可能な地域公共交通	○多様な主体の連携による公共交通環境の維持・改善・適正化に向けた取組	⑩運賃施策の推進
		⑪既存公共交通を補完する新たな移動支援策の導入

新座市における公共交通の役割

基本理念の実現に向けて、公共交通を幹線機能と支線機能に分類し、機能ごとの役割を明確にした上で、これに基づく交通サービスを配置することが必要です。

幹線交通が担う役割
・ 将来都市像の実現に向けて、市の骨格を形成する。
・ 広域都市間を連携し長距離移動に資する役割を担う。
・ 都市拠点と地域拠点(近隣自治体の交通拠点)を結ぶ。



支線交通が担う役割
(幹線交通を補完)
・ 市内の拠点間を結び、地域の根幹的な交通機能を担う。
・ 交通拠点や主要施設へのアクセス機能を担う。

新座市における公共交通の将来像

公共交通ネットワークのイメージ(短期)



地域公共交通軸

交通軸	交通モード
幹線交通軸	都市間幹線 鉄道
	地域間幹線 路線バス
支線交通軸	地域内幹線 にいバス
	支線 新たな移動手段
個別輸送サービス	タクシー・福祉有償運送・施設送迎バス・シェアモビリティ

交通拠点

交通拠点	対象地点
都市拠点	志木駅・新座駅
地域拠点(周辺都市拠点)	朝霞台駅・大泉学園駅・ひばりヶ丘駅・東久留米駅・清瀬駅
行政拠点	新座市役所
地区交通拠点	市役所出張所・主な交通結節点

施策・事業

計画目標の達成に向けて、時勢を踏まえながら計画目標ごとに定めた以下の施策に取り組みます。

計画目標①：幹線交通（鉄道・路線バス）の維持・充実

施策01 路線バスの健全な運行に向けた取組

- ・目標とするサービスレベルを設定し、低下が懸念される場合に公共交通を維持するための協議・調整を実施

施策02 利用実態に即した運行の改善

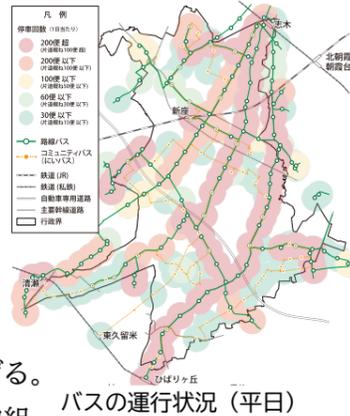
- ・移動需要が変化するような場合に公共交通ネットワークの最適化を図る。

施策03 利用喚起・利用促進に向けた取組

- ・公共交通を使って守る意識の醸成を図るとともに環境負荷の低減や道路の混雑緩和につなげる。

施策04 都市高速鉄道12号線延伸に向けた取組

- ・関係機関との協議や新駅予定地周辺におけるまちづくりの検討、地元の更なる機運醸成を図る。



バスの運行状況（平日）

計画目標②：にいいバスの再編

施策05 利用ニーズに応じた効率的な運行体系の確立

- ・にいいバスの見直しを行う目安を明確にし、必要に応じて運行体系の見直しを行う。

施策06 路線バスとにいいバスの運賃格差の改善

- ・路線バス・にいいバス双方の利用者の公平性の確保や路線バスの安定的な運行維持のため、にいいバスの運行体系の在り方を改めて検討

計画目標③：幹線交通を補完する交通手段の機能強化

施策07 タクシーや福祉有償運送等の既存交通の利用環境の向上

- ・個別輸送サービスを利用しやすい環境の創出を図る。

施策08 課題地域への移動支援策の検討

- ・公共交通を利用しづらい地域の解消に向けて、地域と連携しながら新たな移動手段の導入を検討

施策09 地域資源の活用検討（施設送迎バスなど）

- ・担い手不足や移動需要の多様化を見据え、施設送迎バスの活用を検討

計画目標④：新技術の活用促進

施策10 MaaSの導入検討

- ・MaaSの構築や広域的な連携の在り方を検討

施策11 AI技術活用の検討

- ・AIを活用した事業の効率化や利便性向上策を検討

施策12 自動運転技術の活用に向けた検討

- ・自動運転バスや自動運転タクシー等について研究



自動運転車の活用事例  
出典：国土交通省資料

計画目標⑤：シェアモビリティ等の新たな移動手段の導入支援

施策13 シェアモビリティ利用環境の整備

- ・シェアモビリティの普及や利用環境整備、安全で適切な利用の促進を図る。

市内のサイクルポート



計画目標⑥：交通結節機能の強化

施策14 交通拠点における乗換え・乗継ぎ環境の向上

- ・駅におけるスムーズな移動の実現や、路線バス・にいいバスの長時間の乗換え・乗継ぎ待ち時間の解消を図る。

施策15 サイクル&バスライド用自転車置場の整備

- ・バス停周辺におけるサイクル&バスライド用自転車置き場の整備、適切な管理を推進

計画目標⑦：交通情報案内サービスの高度化

施策16 にいいバス運行情報提供の多様化

- ・簡単に目的地までの最適な交通手段や運行情報を入手できるような取組を検討

施策17 公共交通マップの改善

- ・更新時は利用者目線に立った記載内容の追加や分かりやすい掲載方法を検討



公共交通マップ

計画目標⑧：利用しやすい公共交通環境の整備

施策18 交通拠点等におけるバリアフリー化

- ・交通拠点を中心に誰もが利用しやすい移動環境の実現を目指す。

施策19 主要バス停における待合環境の整備

- ・バス待ち時間を安全で快適に過ごすことができるよう、待合環境の改善・充実を図る。

施策20 利用環境向上に向けた都市基盤整備

- ・安全かつ円滑な移動に向けて、道路や駅前広場の整備等を推進

計画目標⑨：担い手不足問題への対応

施策21 運転士募集の継続的な周知活動

- ・行政側でも情報発信等を行い、官民が連携して担い手の確保に努める。

施策22 運転士の確保に向けた支援

- ・持続的な事業継続に向けて、交通事業者と共同で導入可能な取組を検討

合同説明会チラシ  
出典：埼玉県バス協会



計画目標⑩：運賃施策の推進

施策06 路線バスとにいいバスの運賃格差の改善〔再掲〕

施策23 割引制度の適正化

- ・利用者の公平性、市民意向、財政状況等を勘案しながら、誰もが使いやすく分かりやすい料金制度を検討

計画目標⑪：既存公共交通を補完する新たな移動支援策の導入

施策08 課題地域への移動支援策の検討〔再掲〕

施策09 地域資源の活用検討（施設送迎バスなど）〔再掲〕

モニタリング指標と目標値

基本方針ごとにモニタリング指標と目標値を設定し、計画の達成状況を継続的に確認します。

基本方針	モニタリング指標	現況値	目標値 (令和14年度)
基本方針1	①市内を運行する路線バスの本数	1,893本/日 (令和6年)	1,893本/日
	②路線バス利用者数	6.2万人/日 (令和6年)	6.7万人/日
	③市が運行する公共交通の利用者数	490人/日 (令和7年*)	539人/日
	④市が運行する公共交通の収支率	12.59% (令和6年度)	15%
基本方針2	⑤新技術活用に関する取組数	0件/年	1件/年
	⑥シェアモビリティの利用回数	340,351回 (令和6年度)	50万回
基本方針3	⑦乗換え・乗継ぎ環境改善の取組数	0件	2件
	⑧バスまちスポット・まち愛スポット施設数	0箇所	13箇所
基本方針4	⑨公共交通の担い手確保に関する取組数	0件/年	1件/年
	⑩公共交通に関する満足度	52.9% (令和6年度)	60%

※直近1年間の利用実績として、令和7（2025）年1月～12月までの平均値を現況値とした。

新座市地域公共交通計画（概要版）  
策定 令和8（2026）年3月  
発行 新座市  
編集 新座市まちづくり未来部交通政策課